

土砂災害とは

◎土砂災害防止法の概要

近年の土砂災害の状況を踏まえ、「土砂災害防止法」は土砂災害から国民の生命及び身体を土砂災害から保護することを目的とし、土砂災害警戒区域では警戒避難体制の整備を図り、土砂災害特別警戒区域では特定開発行為に対する許可制、居室を有する建築物の構造規制等の施策を講じるものとしている。これらの施策を実施するため、定期的に基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等を指定することとしている。

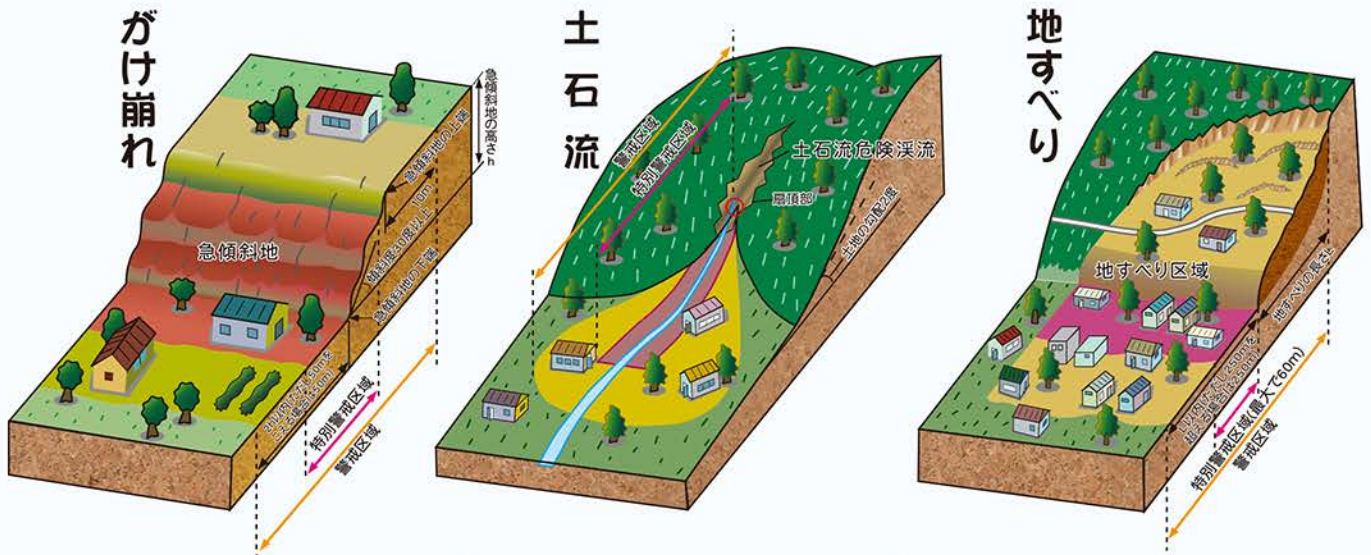
◆土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域である。

◆土砂災害特別警戒区域

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域である。

土砂災害の種類



げけ崩れは、急な斜面で突発的に起こり瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。

土石流は、谷筋で起きますので、土砂など水と一緒に流れくんだり、スピードが速く大きな破壊力を持っています。

地すべりは、一度に広い範囲の地盤が動き出すので、速度はゆるやかですが、発生すると大きな被害をもたらします。

◆こんな前触れに注意しよう(土砂災害の前に発生する様々な前兆現象)

